

1 京・地域福祉推進指針改定作業部会（以下作業部会）について

現行指針の評価・点検・見直しに関する具体的な議論を進めるに当たり、平成23年度京都市地域福祉推進委員会（以下市委員会）で提案、了承をいただき、市委員会委員で構成する「作業部会」を設置した（期間：平成26年3月末まで）。

作業部会は、5回程度の開催を予定（コア会議は別途実施する）している。なお、各回のテーマに応じたオブザーバーを選定し、随時参加いただくこととする。

2 作業部会の構成委員

氏 名	役 職
太田 八十一	市民生児童委員連盟副会長
志藤 修史	大谷大学准教授 ※副委員長兼作業部会長
長澤 哲也	市民公募委員
平田 和洋	市社会福祉協議会事務局長

※五十音順

3 第1回作業部会の協議概要について

平成24年11月2日に第1回目の作業部会を開催し、主に指針策定後の情勢変化を踏まえ、今後取り組むべき地域福祉の課題等を協議した（以下に協議概要を記載）。

（国勢調査の結果を受けて）

- ・核家族化により、世帯構成人数が少なくなってきていて、いわば家族の中で協力して支え合うという体制がなかなか難しい。
- ・周辺地域に一極してお年寄りが増えてきているということと、市内中心部のマンション地帯のところにひとり暮らしのお年寄りが数的に増えている。また、中京、下京の特に特徴的な課題として、年少人口が増えているのと同時にひとり暮らしのお年寄りも増えている。
- ・人口がほとんど変わらないのに世帯数がどんどん増えるという中で、マンション世帯も増えてきたので、地域住民の孤立化が非常に心配される。

（統計資料から市内事業所数の減少傾向が見られることを受けて）

- ・元々京都では、自営業者が多かったが、お店をたたまれるなど、身近なところで買い物ができる小店舗がなくなって、郊外の大店舗化あるいは店舗の集約化で一般的によく言われるお年寄りや障害のある方の「買い物難民」が多くなっている。スーパー等の社会的責任（CSR）が問われるのではないだろうか。

・認知症の方がたくさん増えてきているということで、今まで小さな商店でお互いに顔を合わせてのやりとりなら、服装の乱れとか、体の動きなどの些細な異常でも気付き、ちょっとしたアドバイスや見守りにつなげられるが、今は固有名詞のつながりそのものが廃れつつある。

・大きなショッピングモールでも、地域住民が集うようになっている。そういった場所をもっと使っていくというのも一つの方ではないか。

（日常生活で身近に感じる課題等）

・地域で催しをしてもそこへ出てこない方が一人暮らしのお年寄りを含め、たくさんおられる。そういう人をどうして引っ張り出したらいいかということに頭を悩ましている。こちらからアプローチするにはどうしていったらいいのかという方法がうまく見つければ、かなりの高齢者の問題はクリアできるのではないだろうか。

・介護保険を利用すると費用がかさむため、自身で拒否されるケースや、介護サービスのお世話になるのは嫌だとか、介護認定がおりていてもなかなか利用されない方がたくさんおられる。

・市内の地域によっては、親族が近隣にいらなくても、お一人暮らしの高齢者を地域ぐるみで見守るという風土が残っているところもあり、地域で少しでもつながるところでつながって、何とか助け合ってやっておられる。

・町内会の施設として1つぐらい空き家か何かを利用して、茶菓もいらないし、ただ雨に濡れなくて座るところがあったら人が集まってくると思うので、そういう「たまり場」みたいなものができればいい。

・地域に住んでいるというのは一つの財産ではないか。多くの方はサラリーマンをやっている、会社へ行き、経済活動のために働くという意識があるが、実は地域に住んでいるということ自体が財産だという意識付けが重要である。

（大学と地域の関わりに関して）

・北区では大学が地域の中に入って、フィールドワークとしながらも、実際その地域の高齢の方とかと一緒に組織化していく支援をすることをされている。ひとり暮らしのまだ元気なお年寄りの方は集まることでどんどん自分たちで元気になっていかれる。また、深草でも大学生が地域と交流する活動が進んでいる。指針策定からこの間、学生の活動の広がり、地域の方と学生、大学とのつながりは深まったのではないか。

・大学が連携して活動しているときに学生として参加をし、そこから卒業後も、そのまま地域に残り、活動を継続しているケースもあり、京都に縁があって大学に来て、京都でつながりを持てる何かのきっかけに会ったら、恐らくこれから先の担い手、地域の活動の担い手にもなり、町が元気になってくる一つの

きっかけにもなるように思う。

（指針策定以降で動き始めたこと等）

・パイロット事業に関しては、地域のものに一緒に取り組むと助成がある。取組の枠組みも提案していただくと、区役所も市社協も手伝ってもらえるという、フレームの意味合いと、助成があるという意味で誘導剤になっているのではないかと。それと、助成事業の内容を市民の方に公開することで、広がりが出てきている。さらに、事業同士をうまく組み合わせることによって、京都らしい新たな展開を進めてきたのがこの間の一つの特徴だと思う。

・あらかじめ決まったプログラムを用意するのではなく、身近なところで顔が見えるよう、場だけを用意しておく。それで、ちょっと声をかけるとか、お互い声をかけるムードを創っていくようにセッティングされるという形態が市内で広がってきている。この間、市内では「まちの縁側」、身近なところでの「寄り場」という、集まり場の広がりが進んできていると思う。こうした「まちの縁側」も区のシンポジウムとかパイロット事業で取り上げてきたことから、指針が一つの後押しになっているのではないかと。

・区の自治会でもあるが、「防災友の会」というやわらかい名前を使って、自主防災会に入っているという雰囲気ではなく、概ね1年で終わる町内の組長経験者とか体育振興会などの役員を経験した人に、引き続き、友の会に入ってもらうことで、災害への備えの強化にもなるし、集いの場ともなり得る例がある。

4 作業部会検討テーマ（案）

- 1 指針策定後の情勢変化を踏まえ、今後取り組むべき地域福祉の課題について
- 2 指針の進捗結果・総括について
- 3 改定後の指針の基本目標・基本理念について
- 4 改定後指針の推進項目について
- 5 施策展開の手法・体制について
- 6 改定骨子案について
- 7 改定素案について
- 8 改定案について